

2010年度 事業計画書

自 2010年4月 1日

至 2011年3月31日

． 概 要

当協会の2010年度事業活動において、技術標準化関連事業では、引き続き、ISO国際規格化に向けて、積極的に日本提案を行ない、知的財産権関連事業では、会員間、関連団体・工業会との連携を深め、知的財産権保護を強力に推進し、交流事業では、第18回アジア時計商工業促進検討会(於台湾)の参加を中心に主要国・地域の時計商工業会との連携、交流を深め、我が国時計産業の国際貢献に努める。

環境関連事業及び消費者関連事業では、消費者の関心が高まっている課題に取り組み、調査広報関連事業では、協会統計を更に充実させ、ホームページをリニューアルし、積極的な広報活動を行なう。また、通商関連事業では、「日米貿易フォーラム」及び「日・EU規制改革対話」等の通商懸案の進展状況を把握し、適宜、関係機関に提案を行なう。

他方、中央職業能力開発協会が主催する「技能五輪全国大会」の2012年長野開催の機会を捉え、競技種目に「時計」を復活させることに関して、関係機関に強く働きかけを行ない、実現を図る。

さらに、新公益法人制度においては、行政及び関連団体からの情報をもとに、2010年夏を目途に「一般社団法人」移行認可申請を行なう。

以上を踏まえ、当協会は、2010年度の事業活動を以下の通り実施する。

・事業計画

1．調査広報関連事業(調査広報委員会)

会員各社の統計資料を集計し、「2010年我が国の時計産業の動向」(見込値及び実績値)を作成し、会員各社へ提供するとともに公表する。

「2010年我が国の時計産業の動向」(見込値)に基づき、「2011年輸出・国内出荷予測値」を作成し、会員各社へ提供するとともに公表する。

内外政府機関の統計情報を定期的に収集・分析し、世界時計生産の推計を行ない、公表する。

政府統計、協会統計を分析し、「2010年我が国の時計市場規模(推定)」を作成し、会員各社へ提供するとともに公表する。

2011年度実施予定の国内時計市場の流通実態調査の企画書をまとめる。

「2010年日本の時計産業の概況」(The Japan Watch & Clock Industry in 2010)を作成し、協会ホームページに掲載するなどの広報活動を行なう。バーゼルワールド会場の当協会ブースで配布する。

ホームページのメニュー構成内容を継続して見直すとともに、掲載項目の充実化を図る。

「日本の時計産業統計 - 2009年」(協会統計と政府統計のまとめ)を発行し、会員企業及び業界関係者の他、一般へも要望があれば配布する。

2．消費者関連事業(消費者委員会)

製品保証及び安全に関する情報収集を行ない、共有する。

会員各社のクレーム情報などを収集し、共有する。

時計の表示事項を調査研究する。

3．通商関連事業(通商委員会)

「各国・地域の貿易・投資上の問題点と要望」(日本機械輸出組合)に関するアンケート調査に対して、通商上の問題点と改善要望事項を取りまとめ、提案する。

WTO統一原産地規則委員会の調和作業会の進展状況を把握し、時計完成品の原産地認定基準の日本案採択に向け、促進活動を引き続き関係官庁を通じて行なう。

「日米貿易フォーラム」及び「日・EU規制改革対話」等の通商懸案の進展状況を把握

し、適宜、提案を行なう。殊に、米国の輸入関税算定制度と原産地表示制度の簡素化の審議状況を把握し、今後の対応を検討する。

主要国の時計産業に関する情報を収集し、会員各社に提供する。

4．知的財産権関連事業(知的財産権委員会)

日中知的財産権会議は近年、隔年開催しているが、2010年は開催されない年にあたり、中国時計協会と文書により、知的財産権保護、模倣品問題について、より具体的な意見・情報交換を行なう。

官民連携団体の「国際知的財産保護フォーラム」のプロジェクトメンバーとして、知的財産権保護の推進活動に参加する。

(社)全日本文具協会及び(社)日本玩具協会との3団体交流会を通して情報・意見交換を行ない、侵害事例、対策事例を研究し、知的財産権保護活動に役立てる。

「各国・地域の貿易・投資上の問題点と要望」(日本機械輸出組合)に関し、継続して知的財産権問題の改善要望事項を取りまとめ、提案する。

会員各社の模倣対策事例を収集し有効に活用するとともに、会員による自主的な模倣対策活動について、会員間で情報を共有する。

ホームページの知的財産権関連事項の定期見直しを行なう。

5．技術標準化関連事業(技術標準化委員会)

国際規格関係

1) I S O / T C 1 1 4 (時計専門委員会)国際規格の制定・改正については、積極的に日本提案を行なう。特に、「防水ウォッチ」、「被覆の耐摩耗試験」、「ウォッチ用電池」、「クロックの針取り付け部寸法」、「硬質材ケース」などの各審議課題につき、日本案に基づく国際規格承認を目指して活動する。

また、WG 2 (アレルギー物質作業会)については、その活動に応じた対応を進め、金属アレルギー、非金属アレルギー、アレルギー・皮膚炎に関し適宜情報を収集し、課題が生じた場合は、その対策を検討する。

2) 海外時計関連団体との定期技術交流会は、必要に応じ、対応する。

調査研究

時計用語、時計の安全性、E U - N i 規制に関するガイドライン、時計用裏ぶたパッキン、時計部品名称についての調査研究を行なう。

時計関係 J I S の整備

時計関係 J I S を整備するため、対象 J I S 規格の改正を進める。

諸外国での規制や技術関連の課題

諸外国での規制や技術関連の課題については、情報を収集・交換し、課題が生じた場合は対応する。

6 . 環境関連事業(環境委員会)

各国及び国内の法規制動向及び関連事項について、資料の収集、情報交換を行ない、必要に応じ、対応策の検討・提言を行なう。

タイプ エコラベル、地球温暖化防止などの課題研究を行なう。

時計販売用包装材に関する調査研究を行なう。

産業廃棄物・有価発生物の実態に関し、行政機関の要請に基づき調査を実施する。

7 . 交流事業

「第 13 回時計工業会バーゼル国際会議」(2011 年 3 月、スイス)に参加し、主要時計商工業団体の首脳と通商、環境、統計等の課題につき意見交換を行なう。

諸般の事情により延期していた「第 6 回日中時計協会交流会」を 2010 年春に東京で開催する。

「第 18 回アジア時計商工業促進検討会」(2010 年 11 月、台湾で開催予定)に参加し、意見交換を通じ各国・地域間の相互理解と国際協調を促進する。

8 . 関連機関提携事業

(社)日本機械工業連合会[a]、(財)日本規格協会[b]、(独)日本貿易振興機構[c]、日本機械輸出組合[d]、軽機械センター運営協議会、国際標準化協議会[e]、リサイクル協議会[f]及び(社)日本時計学会[g]の各事業へ所要の参画と協力を行なう。

定期新年賀詞交歓会を開催し、国内流通諸団体との相互交流に努める。

全時連(全日本時計宝飾眼鏡商業協同組合連合会)[h]が運営する時計技能検定及び時計技能競技全国大会に協賛する。

(注)各関連機関の事業活動については、下記 URL を参照。

- [a] <http://www.jmf.or.jp/>
- [b] <http://www.jsa.or.jp/>
- [c] <http://www.jetro.go.jp/>
- [d] <http://www.jmcti.org/>
- [e] <http://www.jsa.or.jp/info/a4/a4e.html>
- [f] <http://www.cjc.or.jp/3r-communication/>
- [g] <http://wwwsoc.nii.ac.jp/hij/>
- [h] <http://www15.ocn.ne.jp/~zenji36/>

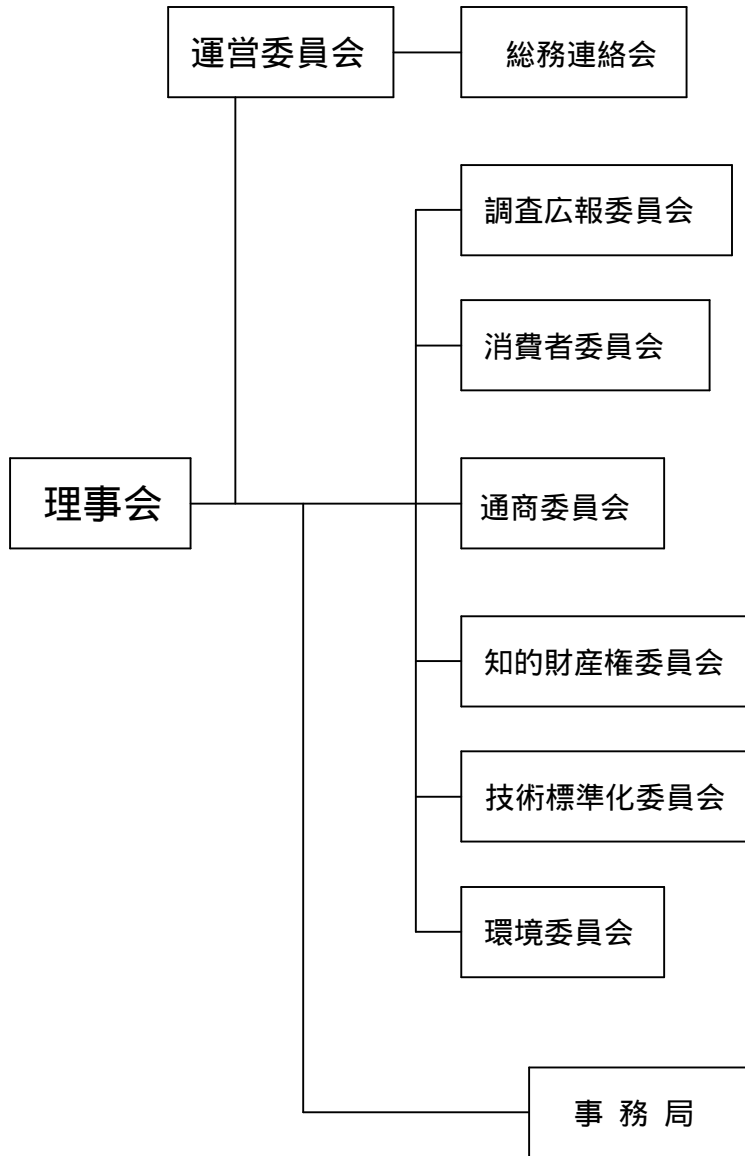
9 . その他

新公益法人制度において、当協会は、特例民法法人となった。今後、引き続き、行政及び関連団体から情報収集を行ない、2010年夏を目途に「一般社団法人」移行認可申請を行なう。

2012年長野県で開催の技能五輪全国大会の競技種目に「時計」を復活させることに関して、会員関係者及び関係団体と協議の上、関係機関へ働きかけを行なう。

以上

2010年度運営組織(案)



(注1)「総務連絡会」は、2008年度に運営委員会の下部組織として創設。

(注2)「耐アレルギーWG」は、2010年3月31日付で解散したので、2010年度からは、技術標準化委員会の中で作業する。